

第3回策定委員会で出された主な意見

<地域交流について>

自由な時間を持っている高齢者をつないで、若者も含めた交流のシステムができれば面白い。
 会館などを利用して、高齢者の知識や経験を生かす活動、小中学生との世代間交流などいろいろなテーマでの高齢者の集まりを開いてつながりを広げていきたい。
 都会から中標津にきた若者が集まるような娯楽施設があっても良いのではない。



<まちなかについて>

まちなかにお年寄り向けの公営住宅など、民間の力を利用しながら協働で整えていくことができないか。
 介護の施設が市街地にあれば高齢者も利用しやすく、いろいろなことに結びついていく可能性がある。
 しるべつと界隈のゾーンをもう少し機能的で魅力ある場所へと思いついて活用してみてもどうか。
 商店街を中心とした市街地から多様な機能の市街地づくりをしていく構想をしっかりと打ち出していく必要があると思う。



<地域まちづくり活動について>

まちづくり活動の支援センターを設置し、情報の連携から行動の連携につなげ、役場と町内会の結びつきを深めれば、まちづくりに貢献できるのではないか。
 情報は、インターネットも大事だが、直接ふれ合う機会も大事。
 町内会でできることは何なのか、役所でどこまでできるのかということ突き合わせ、町内会をいろいろな形で支えていく必要がある。
 計画性を持った防災訓練のあり方が必要ではないかと思う。



<広域交流について>

高規格道路の整備に併せた新たな中標津バイパスの整備と観光の集客施設としての道の駅などの整備が必要と思う。
 バスセンターをまちの拠点機能として文化や歴史の紹介、お土産コーナーの設置、情報発信の場としていければよいと思う。
 観光客が中標津で何かを見つけられる核として、バスセンターのあたりに道の駅があれば、中標津を発信したり、学生が活用したり、お年寄りが交流したりできる場になると思う。



<活力あるまちづくりについて>

中標津の自然を子どもたちに教えたり知らせたり食べさせたりする視点をもっと加えていった方がよい。
 若者に本当に必要なのは職。農業実習の学校があれば、いずれは中標津に定住して頂け、若者も集まるのではないか。
 利益をうまく分散して職を生み出すことによって、一次産業だけでなく二次産業、三次産業へと派生させ魅力を高める必要がある。



<都市マスの推進について>

都市マスは、他の計画とうまくリンクしてつくっていくことが肝心。どんなまちを目指していくのかという姿を描き動機づけることが必要。
 人口の目標値だけを高く持つのではなく、雇用や文化などの内面的なものを求めていくことも発展になると感じる。
 まちづくりのプランを町民の方に多くPRすることが良い。
 優先順位をつけてそれをしっかりと実行していくことは、限られた予算の中でも強く求められている。

環境首都なかしべつ ~都市マス通信~

2010.6
 第3号

【発行】 都市計画マスタープラン策定事務局
 (中標津町建設水道部 建設課街づくり推進係)

地域別構想の検討が始まりました

平成 21 年度より見直し作業を行ってきた中標津町都市計画マスタープランは、これまで計 3 回の策定委員会と計 7 回の庁内推進会議を開催し、「全体構想」の見直し（特に今後数十年の中期構想の部分）を中心に検討を行ってきました。

両会議で議論されてきました検討内容を「全体構想（案）」としてとりまとめ、3 月 23 日開催の都市計画審議会に中間報告いたしました。

今後は、都市計画区域を西町、東中、東部、南部、西部、中心部の 6 つの地域に分け、地域の方々とともに、それぞれの地域別構想を検討するとともに、そこから得られた意見を全体構想（案）に反映し、策定委員会、庁内推進会議で精査、修正を行っていきます。

6 月から 11 月頃にかけて計 4 回の地域別の検討会議（ワークショップ）を開催し、1 月頃までに成果をとりまとめ、パブリックコメントで町民の方々の意見を伺い、都市計画審議会への諮問・答申を経て、3 月に新しい都市計画マスタープランを決定する予定となっています。

	会議	住民参加	決定手続き
H 21 年度	まちづくりフォーラム		
	策定委員会（計 3 回）		
	庁内推進会議（計 7 回）		
H 22 年 6 月 ～ 8 月	第 1 回地域別ワークショップ （地域の魅力、課題の検討）		
	第 2 回地域別ワークショップ （地域間連携の検討）		
	第 8 回庁内推進会議		
	第 4 回策定委員会		
9 月 ～ 11 月	第 3 回地域別ワークショップ （具体的施策の検討）		
	第 9 回庁内推進会議		
	第 5 回策定委員会		
	第 4 回地域別ワークショップ （実践的取組みの検討）		
12 月 ～ 1 月	第 10 回庁内推進会議		
	第 6 回策定委員会		
	説明会	パブリックコメント	
2 ～ 3 月			都市計画審議会
	新しい都市計画マスタープランの決定		

『地域全体の都市づくり構想(案)』 平成21年度検討の中間報告 中期構想(案) ... 都市の整備方針 ~ 総合計画連動構想 ~

基本的な考え方

「第6期総合発展計画」を上位計画とし、行政と住民のパートナーシップのもと、実効性の高い施策を展開することを目標とした中期的な視点での都市整備を推進します。

具体的には、“共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり”、“安全・安心のまちづくり”、“連携・創造の活力あるまちづくり”、“個性豊かで美しい風格のあるまちづくり”、“自律と共生のコンパクトなまちづくり”の5つのテーマのまちづくりを基本的な柱とし、総合発展計画と連動し、将来像を実現する都市の整備を進めます。

1. 共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり(案)

... 地域の人々がお互いに協力し、支え、助け合いながら暮らし、交流を育む居場所のある“共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり”を進めます

子どもや若者、高齢者や障がい者まで、だれもが自分の居場所を見つけ、お互いに協力し、支え、助け合いながら交流を育み、自分らしく、いきいきと暮らせる都市の環境を整えます。



- (1) ふれあい、交流を育む暮らしの場と居場所づくり(案)
 - 利便性の高い公共交通ネットワークの再編(案)
 - 地域に親しまれる空港の魅力向上(案)
 - 中標津ならではの余暇・交流活動拠点の充実(案)
 - 中心市街地の賑わい再生(案)
- (2) 共助、協働による地域で見守るサポート体制の構築と活動推進(案)
 - 世代間~地域で助け合える交流拠点と体制づくり(案)
 - 子どもを安心して育てられる環境の充実(案)
 - 町民のまちづくり活動を促進する拠点の強化(案)

2. 安全・安心のまちづくり(案)

... 暮らしの質を優先し、身近な環境を重視した“安全・安心のまちづくり”を進めます

高齢者や障がい者のみならず、全ての町民が、質の高い暮らしを送ることができ、官民の協働による中標津らしい地域コミュニティによって安全に安心して生活できる都市の環境を整えます。

- (1) 誰もが安全・安心に生活できる質の高い暮らしの環境づくり(案)
 - 保健・医療環境の充実(案)
 - 安全、快適な歩行者ネットワークの充実(案)
 - 建築物等の安全性の確保(案)
 - 災害に強い公共基盤の整備(案)
- (2) 官民協働の中標津型地域コミュニティ体制の構築と安全・安心活動の推進(案)
 - 隣人を見守る地域活動体制の構築(案)
 - 地域防災体制の構築(案)
 - 地域除雪体制の構築(案)



3. 連携・創造の活力あるまちづくり(案)

... 地域の潜在的魅力を活かし、多様な連携・ネットワークによる“連携・創造の活力あるまちづくり”を進めます

豊富な食材、自然や酪農景観、立地特性などの中標津の潜在的な魅力を活かした新たな価値の創造や、異業種間、団体間の連携、ネットワークにより地域活力を再生する都市の環境を整えます。

- (1) 中標津の潜在的魅力を活かした活力づくり(案)
 - 空港を核としたまちづくりの推進(案)
 - 広域観光圏を視野に入れた観光拠点整備(案)
 - 地域資源を活かした魅力、価値の創出
- (2) 連携・ネットワーク構築による地域活力の再生(案)
 - 「農・商・工・観」連携による地域産業の振興(案)
 - 「産・学・官」連携による地域の再生(案)



4. 個性豊かで美しい風格のあるまちづくり(案)

... 地域の産業活動や歴史を重んじ景観を重視した“個性豊かで美しい風格のあるまちづくり”を進めます

農業や商業活動等の地域の生業や、まちの基盤が形成された開拓の歴史等を重んじた景観づくりに向けて、地域が一丸となって取り組むことのできる都市の環境を整えます。



- (1) 産業活動や歴史を重んじた風格ある景観づくり(案)
 - 地域の生業や暮らしの風景が美しい中標津らしい景観づくり(案)
 - 地域の成り立ちや歴史を伝える環境と調和した景観づくり(案)
- (2) 地域が一丸となって景観づくりに取り組む体制の構築と景観づくり運営(案)
 - 地域の自律的景観運営の促進(案)
 - 美しい景観づくりの実現を担保する法制度等の有効活用(案)

5. 自律と共生のコンパクトなまちづくり(案)

... 持続的な発展に向けて地域が自律し、自然や環境、農村と共生する“自律と共生のコンパクトなまちづくり”を進めます

豊かな自然環境、地球環境、農村環境と共生し、持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくりを目指す都市の環境を整えます。

- (1) 自然や環境、農村と共生するまちづくり(案)
 - 水や緑などとの“自然共生”のまちづくり(案)
 - 循環型社会に向けた“環境共生”のまちづくり(案)
 - “農都共生”の中標津らしい環境の魅力を活かした暮らしの場づくり(案)
- (2) 持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくり(案)
 - 豊かな自然や農地の保全と市街地の無秩序な拡大抑制(案)
 - 歩いて暮らせるコンパクトなまちなかづくり(案)
 - 持続可能な官民協働によるまちづくりの推進(案)

